

平成 25 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 26 年 6 月

国立大学法人
滋 賀 大 学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人滋賀大学

② 所在地

本部、彦根キャンパス : 滋賀県彦根市
大津キャンパス : 滋賀県大津市

③ 役員の状況

佐和隆光 (平成 22 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

理事数 4 名

監事数 2 名

④ 学部等の構成

教育学部
経済学部
大学院教育学研究科
大学院経済学研究科
特別支援教育専攻科
附属図書館
環境総合研究センター
国際センター
社会連携研究センター
情報処理センター
保健管理センター

⑤ 学生数及び教職員数

(a) 学生数 3,871 (132)

・学部 合計: 3,618 (56)

教育学部 1,063 (10)

学校教育教員養成課程 867 (4)

情報教育課程 75 (1)

環境教育課程 121 (5)

経済学部 2,555 (46)

経済学科

(昼間主コース) 757 (10)

(夜間主コース) 42 (0)

ファイナンス学科

(昼間主コース) 278 (9)

(夜間主コース) 38 (0)

企業経営学科

(昼間主コース) 441 (16)

(夜間主コース) 41 (0)

会計情報学科

(昼間主コース) 265 (5)

(夜間主コース) 45 (0)

情報管理学科

(昼間主コース) 260 (4)

(夜間主コース) 29 (0)

社会システム学科

(昼間主コース) 321 (2)

(夜間主コース) 38 (0)

・大学院 合計: 242 (76)

教育学研究科 119 (7)

学校教育専攻 38 (1)

障害児教育専攻 14 (0)

教科教育専攻 67 (6)

経済学研究科【博士課程(前期)】 92 (58)

経済学専攻 40 (20)

経営学専攻 40 (30)

グローバル・ファイナンス専攻 12 (8)

経済学研究科【博士課程(後期)】 31 (11)

経済経営リスク専攻 31 (11)

・ 専攻科 合計： 11 (0)

特別支援教育専攻科 11 (0)

(b) 附属学校園児童数 合計： 1,243

附属幼稚園 159
 附属小学校 669
 附属中学校 359
 附属特別支援学校 小学部 15
 中学部 17
 高等部 24

(c) 教員数 304

(d) 職員数 115

教職員数

区 分	教授	准教授	講師	助教	助手	副校長	教諭	養護教諭	事務技術職員等	合計
本部									73	73
附属図書館									7	7
環境総合研究センター	1	2	1							4
国際センター		3	1							4
社会連携研究センター	2	1							1	4
保健管理センター	1	1							2	4
教育学部	55	24	16						22	117
附属教育実践総合センター	2	1								3
附属幼稚園						1	5	2		
附属小学校						1	25	1		2
附属中学校						1	17	1		
附属特別支援学校						1	30	1	1	33
経済学部	45	48	9		3				7	112
附属史料館	1				1					2
合計	107	80	27	0	4	4	77	5	115	419

(2) 大学の基本的な目標等

滋賀大学は、地域に根ざした視点とグローバルな視野とを合わせもつ知の拠点として、学士課程・大学院を通じて、幅広い職業人の養成に力を入れるとともに、現代的な課題に対応できる高度な専門職業人を養成することを基本的な任務とする。さらに国立大学としての社会的使命を果たすために、学術機能の一層の充実を図り、その成果をもって地域社会に貢献し、大学固有の特色を発揮するオンリーワンの創成をめざす。

教育・研究上の重点領域としては、現代社会において、サステナビリティの確立が最も重要な課題であることから、環境とリスクを取り上げる。

環境については、琵琶湖を擁する滋賀県に位置する特色を活かしながら、地球環境の課題にまで視野を広げ、これまで進めてきた環境教育や環境政策についての先進的、かつ国際的な教育研究を一層充実させる。

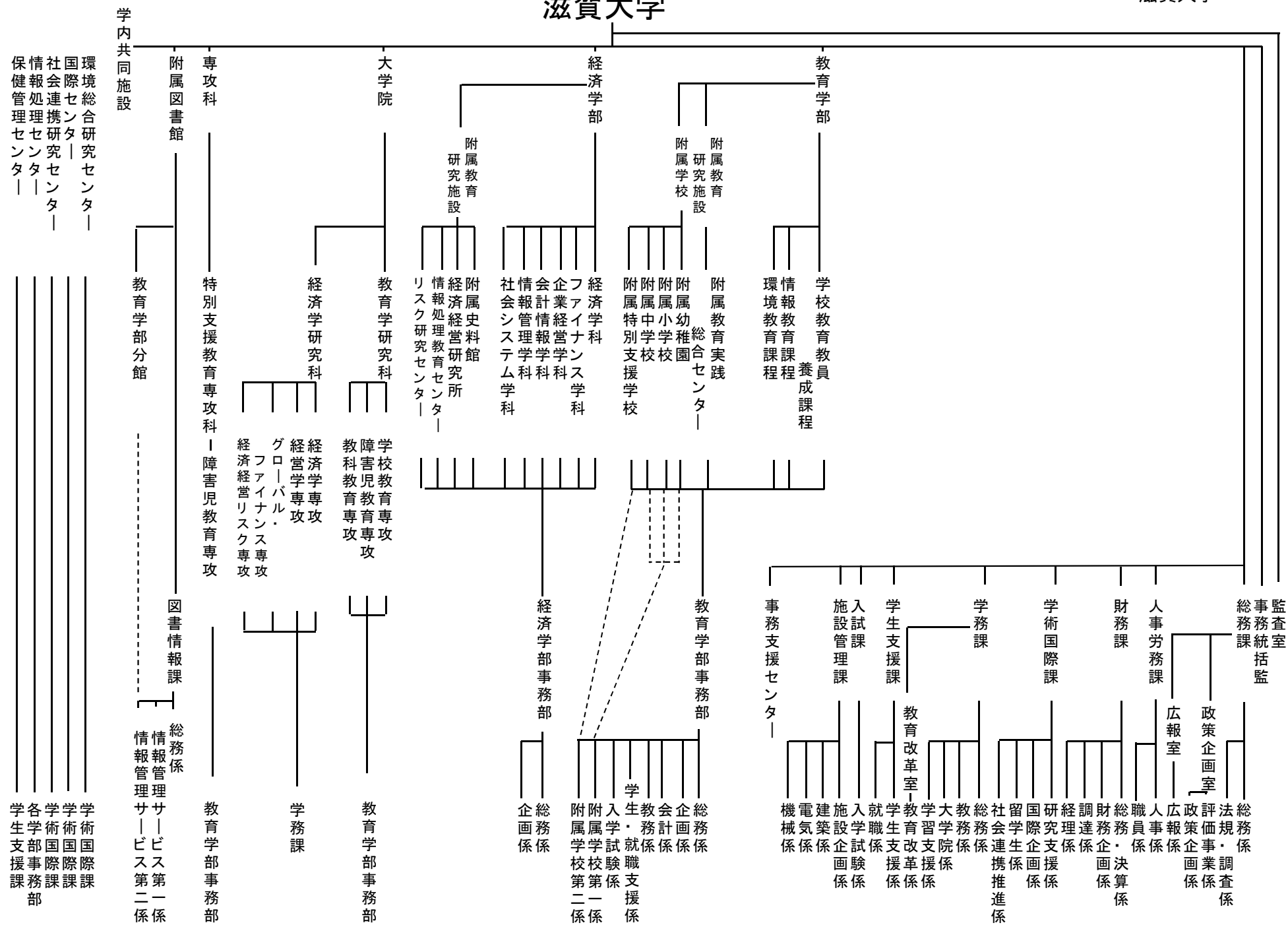
リスクについては、地球的規模のリスク社会の到来に伴い、リスクマネジメントの重要性に鑑み、地域から世界に及ぶさまざまなリスクに関する課題に対して総合的・学際的な教育研究を進める。

学士課程の目標として、近江の伝統文化のもつ実学の精神や実践への意欲を活かし、堅実な専門性と豊かな人間性とを合わせもち、高い倫理観と責任感とを備えた人材を養成する。

また常に社会の評価を真摯に受け止め、教育・研究内容の刷新を図るとともに、学生にとって学びがいきいきあり、教職員にとって働きがいのあるキャンパス作りと大学運営に邁進する。

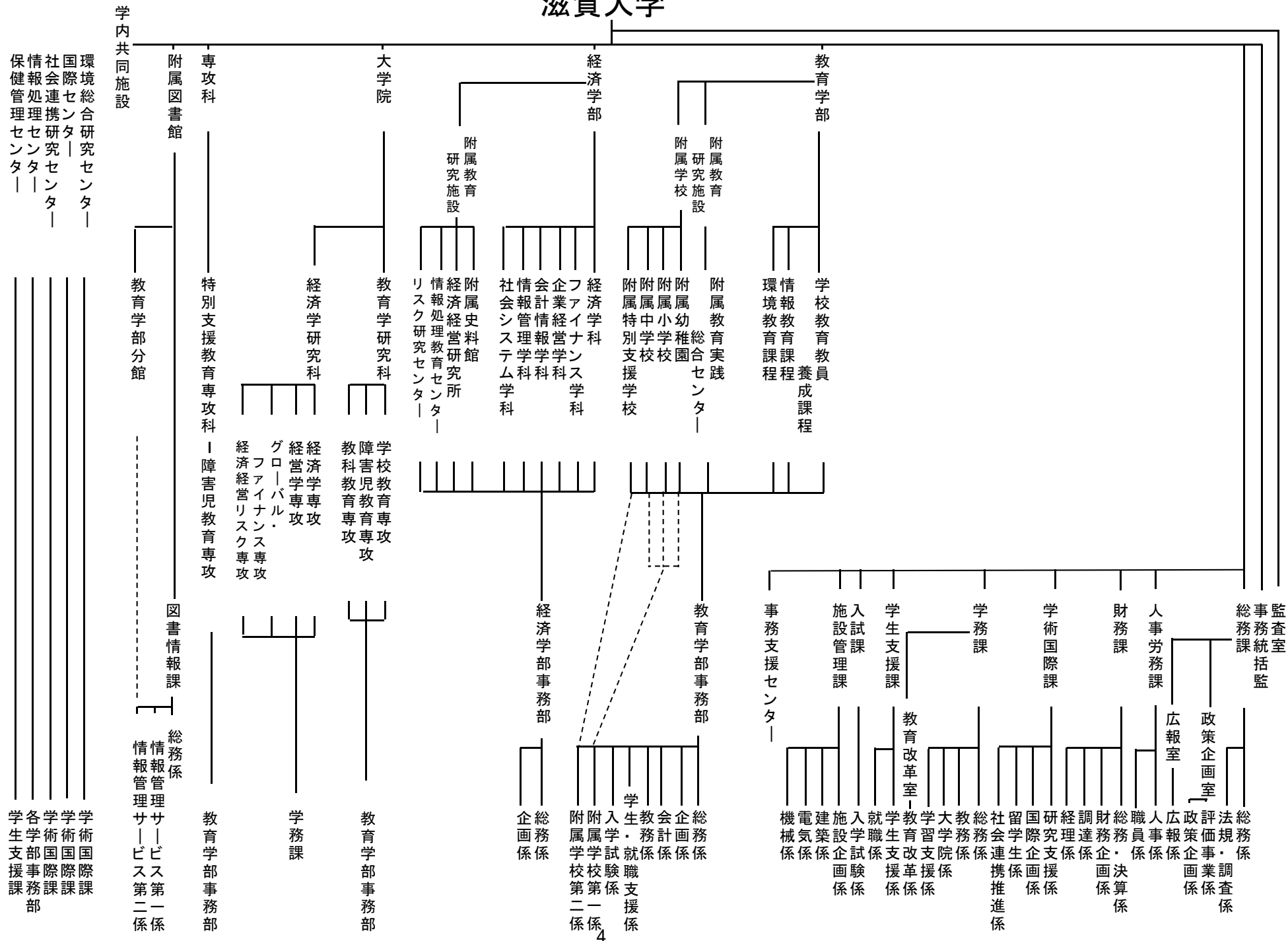
(3) 大学の機構図

次頁のとおり

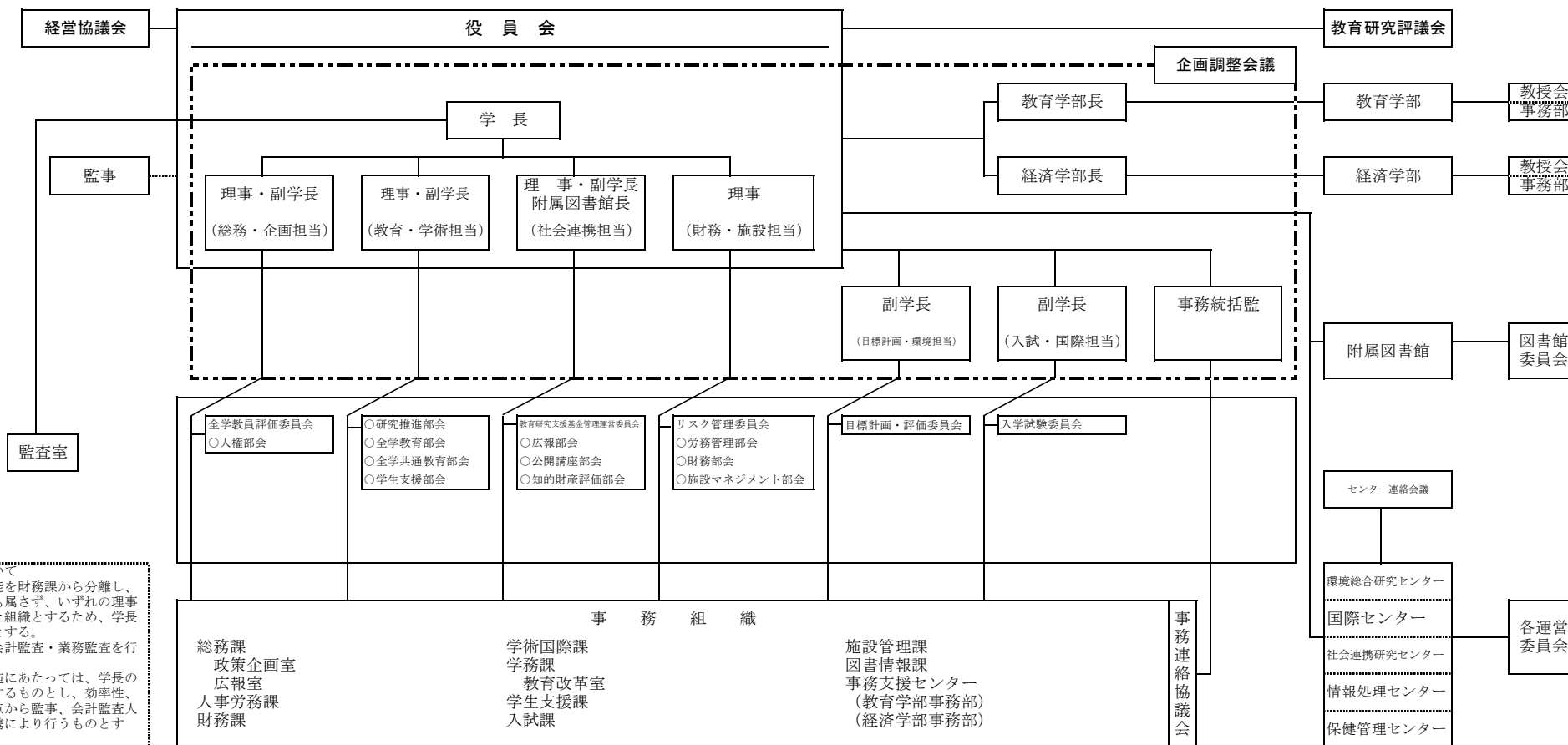


組織図(25年度)

滋賀大学

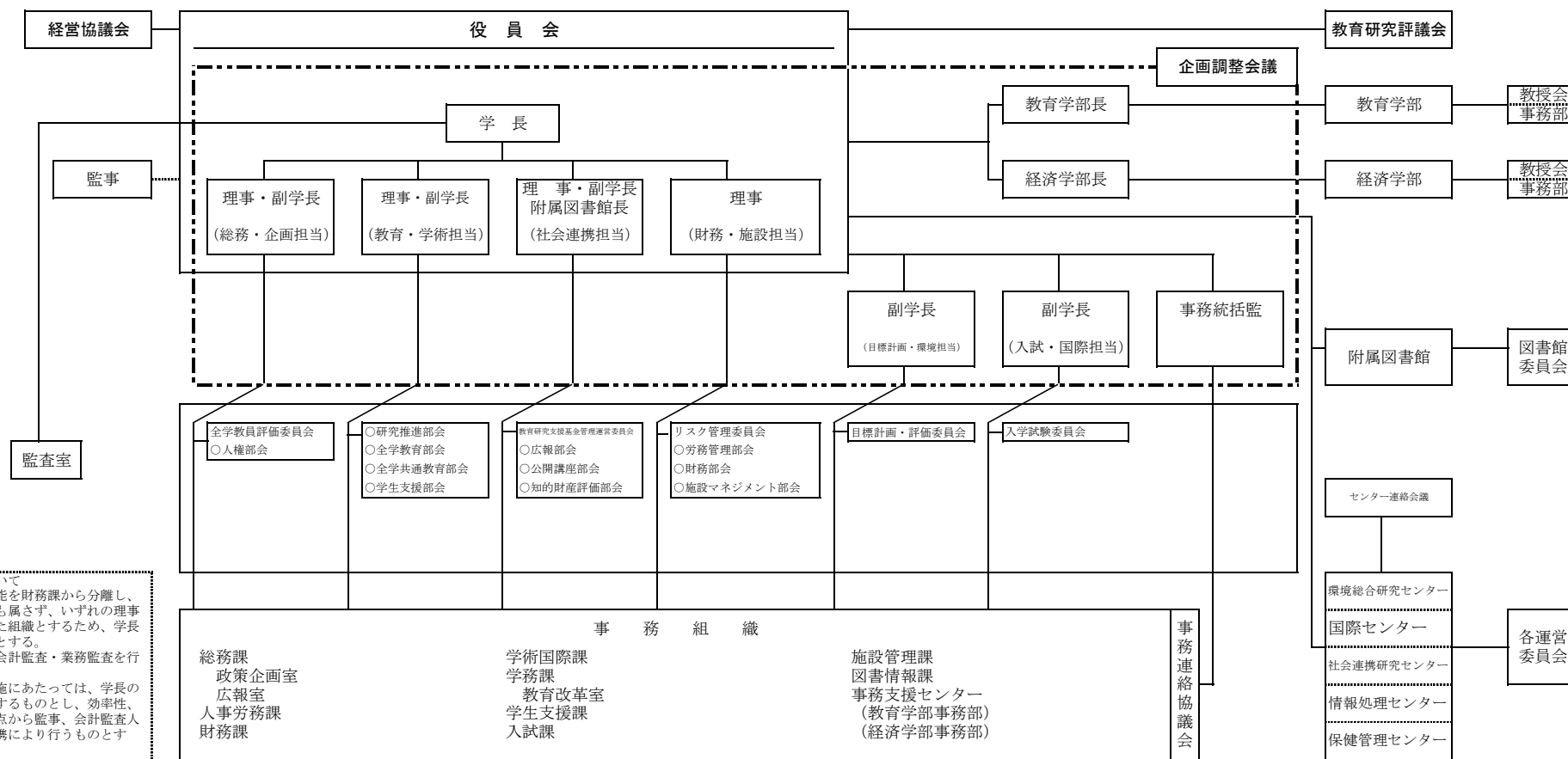


運営組織 (平成24年4月1日現在)



※監査室について
 ・内部監査機能を財務課から分離し、いずれの課にも属さず、いずれの理事からも独立した組織とするため、学長直属の監査室とする。
 ・監査室は、会計監査・業務監査を行う。
 ・監査室の実施にあたっては、学長の命により実施するものとし、効率性、効果性、の観点から監事、会計監査人との密接な連携により行うものとする。

運営組織 (平成25年4月1日現在)



※監査室について
 ・内部監査機能を財務課から分離し、いずれの課にも属さず、いずれの理事からも独立した組織とするため、学長直属の監査室とする。
 ・監査室は、会計監査・業務監査を行う。
 ・監査室の実施にあたっては、学長の命により実施するものとし、効率性、効果性、の観点から監事、会計監査人との密接な連携により行うものとする。

○ 全体的な状況

平成 25 年度においても、学長のリーダーシップの下、大学の基本目標を踏まえ、第 2 期中期目標・計画の達成に向けて、教育研究の質の向上及び業務運営・財務内容等の改革・改善に取り組んだ。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の質の向上のための取組

◆包括的キャリア支援によるコア・ティーチャー養成モデルの構築

包括的キャリア支援システム (ICSS) を活用して管理している学生の学習状況、教育実習の活動状況、進路希望・就職活動状況、教職カルテを、指導教員が、適切な時期に利用できるよう改善し、機能の向上を図った。それにより個々の学生の教育実習や就職指導等に関して指導教員や運営組織が相互に連携しながら支援できる体制を整備した。

また、特任教員 (キャリアカウンセラー 2 名) により、新入生を対象とした全員面談、2・3 年生を対象とする意識調査、3・4 年生に対する就職相談を行うなど、学生に対する指導・支援を継続して実施した。これらの継続した取組により、学生個々の 4 年間で包括的に支援する体制を構築した。

さらに、これまでの 4 年間の取組を総括するためにフォーラムを開催した。その成果の一つとして、平成 24 年度に引き続き平成 25 年度においても教員就職率は全国の国立大学法人中 3 位になった。

◆高度専門職業人としての知のマネジメント能力の育成

経済・経営系学士力の主体的な修得促進をめざし平成 22 年度から実施してきた本事業は最終年度となり、教育学習支援委員会の下、学習ポートフォリオシステムを稼働させ、学生自身が目標設定し、その成果を管理する「目標と達成度の管理システム」の運用を開始し、学習の PDCA サイクル確立を実現した。また、e-ラーニングシステム等の教育支援システムを活用して学生の授業外学習を促進した。

◆教育実習支援の充実

平成 24 年度に設置した教育実習支援室が中心となり、教育実習とスクールサポーター活動を含めた教育参加カリキュラムの支援を行った。

また、教育実習の省察会での指導・助言や教育実習期間の前半と後半の間に大学で中間的な指導 (中間指導) を行うなど教育実習支援の充実を図った。

◆産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業の実施

連携校として採択されて 2 年目を迎えた文部科学省からの支援事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に、本学は「PBL (課題解決型学習) を契機とした主体的な学びの確立」をテーマに、引き続き PBL の質的かつ量的改善を精力的に図った。今年度新たに実施した企業ニーズに合わせたプロジェクト型長期インターンシップにおいて、学生が県内の企業と連携し、伝統産業に関わる新製品を学生目線で開発するなどして、連携先企業から高く評価された。

また、地域自治会や NPO 等、地域社会と連携した課題解決型プロジェクト科目を展開したり、キャリアデザイン論において女性の働き方の可能性を探ったりというように、社会人基礎力としての創造力・企画実現力や自己表現力の涵養を図り、活動を一層充実させた。

さらに、昨年度に続いて他大学と連携して、湖北・湖東地域 4 大学合同合宿を成功させ、大学の垣根を越え学生たちが相互に刺激し合いながら協学・協働して主体的な学習に取り組んだ。

◆学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新事業の実施

平成 25 年度から文部科学省の特別経費により実施している「学生の主体的な学びあいを基礎とする教育システムの刷新—経済・経営系教育における白熱教室の創出—」事業では、授業内で扱う主題をめぐって特別編成した学生プロジェクトチームの学習成果を活用した受講生間討議や、滋賀大学学習管理システム (SULMS) 等の教育支援システムを活用した事前事後学習の促進、優秀レポートの公開など、文科系学部で旧来の授業形態を乗り越え、学生の学習意欲を引き出す双方向的対話式の授業形態を創出するための取り組みに着手した。

◆「高大連携懇話会」の開催

「初年次教育の改革と充実」プロジェクトの一環として推薦入試志願者が多い高校の進路担当教員を大学へ招き「高大連携懇話会」を初めて開催した。30 校以上の高校教員との意見交換を踏まえて、次年度以降の入学前リメディアル教育の改善を検討することとなった。

◆CST (コア・サイエンス・ティーチャー) 養成事業の実施

平成 21 年度から平成 24 年度にかけて科学技術振興機構の支援を受けて「理科系教員養成拠点構築事業」の一環として地域の小・中学校の理科教育の中核となる教員を養成している。この 4 年間に、29 名の現職教員がコア・サイエンス・ティーチャーに、8 名の学生が准コア・サイエンス・ティーチャーに認定され、県内小中学校で理科教育の中核教員としての役割を果たしている。

平成 25 年度についても、協力地域自治体からの要望や地域の理科教育の水

準を高めるため、大学独自に学長裁量経費による重点戦略事業として継続し、4名の現職教員がコア・サイエンス・ティーチャーに、5名の学生が准コア・サイエンス・ティーチャーに認定された。

◆グローバル人材の育成

私費留学生とグローバル社会での活躍を志す学部学生を対象に、日本語や英語の授業を密度高く展開して語学力を磨くとともに、私費留学生と学部学生を緊密に協学・協働・協創させるプロジェクト科目を開設し、海外インターシップへの参加を奨励してグローバル社会で活躍できる人材を育成するため、「グローバル人材育成コース」を平成26年度から導入し、実施することを決定した。

◆5年一貫教育プログラムの導入

大学院教育の強化を図り、より強力な研究科を構築していくための制度改革の一環として、学部から5年で「学士と修士」の学位を取得できる学部・大学院一貫教育体制を構築し、平成26年度から導入することを決定した。

◆FD活動の改善

授業改善及び教育力の向上を図るため、教員が実践している教育活動のなかでも特に優れた教育活動を顕彰する教員表彰制度（教育実践優秀賞）を創設し、平成26年度から実施することを決定した。

また、教員相互の授業参観について、新任教員の授業をFD委員会のメンバーが参観し、アドバイスをを行うことにより、新任教員の授業の改善につながった。

◆学生支援活動の成果

学生の独創的、意欲的な社会貢献活動を支援する「学生自主企画プロジェクト」事業を実施した。この取組は、学生の自主的な社会貢献活動を促すものとなっており、今年度も採択された取組に対して、より有意義なものとするために、本学客員教授が指導・助言を2回行い、活動の質を高めることができた。

なお、活動終了後に実施した学生自主企画プロジェクトの成果報告会で、特に優秀な活動を行った団体には、入学式後のオリエンテーションの中で「在学生のキャンパスライフ報告」として活動内容の報告を行うこととした。

また、学生の実態や要望をふまえた教育の改善と学生支援の充実を図るため、学生生活実態調査を行い、その結果をまとめ公表するとともに、その概要版を「滋賀大学学生生活白書」としてとりまとめ多くの関係者が活用できるようにした。

◆国際化の推進 —滋賀大学プレップ・プログラム

国際センターでは海外協定校（11ヶ国18大学）と協力して学生の留学派遣・受け入れに関する教育プログラム（SUIPP）を実施した。主な取組は以下の3点である。

- ・留学準備のための教育プログラム（留学入門セミナー、各種英語授業、TOEFL対策講座、および本学で学ぶ留学生対象として専門分野を学ぶための日本語教育プログラム）を実施した。
- ・協定校より講師の派遣を受けて、英語で実施する授業を開講した。
- ・協定大学との短期研修プログラム（派遣）及びスタディーツアー（受け入れ）を行った。

以上の取組により、本学の学生国際交流事業を推進した。

◆国際化の推進 —交流先の拡大—

国外の大学との交流先の拡大と多様化に向けて活動を進め、ノルウェー・ブスケルード大学と学生交流に関する協定を新規に締結し、派遣留学生の拡大に向けた条件整備を進めた。

また、ミャンマーの人材育成に滋賀大学として貢献することを目指し、笹川平和財団の「ミャンマー国際人材育成調査事業」の助成を受けて、平成26年度の事業実施に向けて準備を進めた。

なお、この調査事業への取組と成果を広く社会に紹介することを目的として講演会「ミャンマーにおけるグローバル下の開発と人材育成」を開催した。講演会には、経済開発の加速期を迎えようとするミャンマーへの関心の高さから、地元企業、経済団体などの多数の参加があり、この取組について広く周知させることができた。

(2) 研究の質の向上のための取組

◆重点領域（環境）に関する研究の強化

環境総合研究センターを中心に、文部科学省からの特別経費（「統合的湖沼流域管理においてハートウェア（心・水文化・記憶）が果たす機能の研究」）や国際湖沼環境委員会から受託している「越境水域評価プログラム（湖沼分野）」の外部資金を活用し、国内外の先進的な研究機関や研究者と湖沼管理の実態調査や専門家会議の開催など環境に関する共同研究を継続して推進した。

◆重点領域（リスク）に関する研究の強化

平成24年度に引き続き、学部附属リスク研究センターを拠点に中国、ベトナム、韓国と東アジアにおける保険・リスクに関する共同研究を進めた。

なお、韓国の啓明大学と行っている水リスク研究は、学内の環境総合研究センターと連携しながら推進しており、第1期の「びわ湖の放射能汚染の可能性評価の研究」が終了し、研究成果として科学雑誌 Nature の系列誌 Scientific Reports に掲載された論文が、Altmetric scores (インパクトファクター) で歴代第1位 (平成26年3月現在) を記録し、国際的に注目を集めた。

また、この東アジアにおける保険・リスクに関する国際共同研究の研究成果については、共同研究報告となる書籍、ディスカッションペーパーの発行や情報誌「リスクフラッシュ」の配信など継続して還元した。

(3) 教育研究活動を通じた社会への貢献

◆地域活性化に向けた社会貢献

社会連携研究センターを中心に、地域社会の活性化に資する人材育成事業を、厚みを増す既修生層の支援も得て有効に行った。特に、「地域活性化プランナーの学び直し塾」、「公共経営イブニングスクール」等の取組により行政職員の政策立案能力の向上、NPO 職員・市民等まちづくり人材の育成を行い、地域社会に成果を還元した。

また、自治体の支援のための事業仕分け活動や地域企業のコンサルティング活動、社会連携研究センターの企画・実施のもとに、自治体、経済界、市民、NPO、学生が参加し、まちづくり活動のあり方について討議する「生涯学習まちづくりワークショップ」を文部科学省共催で開催するなど地域活性化に努めた。

さらに、地域の企業、滋賀県と社会連携研究センターが連携し、各種地場産業、伝統工芸、および新技術を融合した新産業の開発を共同研究で行い、その研究成果により商標、意匠、特許各1件の出願につながった。

◆教職探究フォーラムの実施

平成24年度から滋賀県教育委員会の後援のもと、滋賀県高等学校教育研究会進路研究会進学部会と共催し、全県の高校生を対象に「教職探究フォーラム」を実施している。平成25年度も継続開催し、県内12校から68名が参加し、昨年に引き続き、参加高校生や参加教員から高い評価を得ることができた。

(4) 附属学校

◆大学・学部との連携

教育学部長、副学部長、校長、副校長による附属学校運営委員会を隔月で6回開催し、附属学校での取り組みや課題、学部との共同事業、施設改修、教

育実習、年度計画、附属学校における特別支援教育などについて議論し、大学・学部と附属学校の間で情報を共有し、迅速な意思決定と緊密な連携を図ることができた。

教育実習については、教育実習委員会と教育実習支援室との連携のもと、実習の中間指導及び事後指導をきめ細かく行うなど実習の充実を図った。

大学と附属学校との共同研究については、これまでの共同研究の在り方を見直し、今後の指針を作成すると共に、新しい研究テーマについて協議を行い、次年度からの実施体制の基盤を整備した。

◆先進的な学校教育の推進と地域への還元

附属学校では、ICTを活用した授業の有効性や課題について研究を進め、その研究成果を公開研究会・授業を語る会・研究発表協議会等で広く地域に還元した。

また、県総合教育センター、市町等の教育センター及び教育委員会や各学校主催の各種研修会へ附属学校教員を講師として派遣し、地域における指導的役割を果たした。

◆附属学校の役割・機能の見直し

附属特別支援学校では、教育学部附属学校特別支援教育推進委員会のもと、附属幼稚園・小学校・中学校における学習や生活、行動に配慮が必要な幼児児童・生徒に対する支援事業「サポートルーム」を継続的に実施した。

また、近隣学区の保育園・幼稚園・小学校・中学校と連携し、巡回相談を中心としながら特別支援教育の推進を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

◆将来構想

平成23年度の将来構想に関する学長諮問に基づき、平成24年度に、「滋賀大学将来構想大綱骨子」を策定した。平成25年度は、将来構想大綱骨子を基礎に目標計画評価委員会の作業部会で将来構想について検討し、「将来構想大綱・中間とりまとめ」を策定した。

◆教員個人評価制度

平成24年度に、現行の教員個人評価制度を再編し、領域別評価（教育活動・研究活動・社会貢献・大学運営）を基本とした評価制度に移行するために「教員評価制度要綱」を策定した。平成25年度は、本要綱に基づき、目標計画評価委員会の作業部会で検討し、領域別評価により処遇に反映させる新たな教員個人評価制度を構築した。

◆**運営体制と機構改革**

経営協議会の学外委員からの意見を法人運営に活用するため、平成 25 年度については、開催回数を増やし特定テーマ（将来構想・グローバル時代の人事育成・社会貢献）について協議し、経営協議会の機能を強化した。

また、役員会・教育研究評議会・経営協議会の議題整理を行い、運営改善を図るとともに学部等の教員人事について教育研究評議会に報告することを決定した。

さらに、第 3 期中期目標計画策定・認証評価受審等に対応するため学長補佐制度を整備し、平成 26 年度からの運営体制の強化を図った。

◆**平成 25 年度予算配分**

平成 25 年度予算編成の基本方針「魅力と活力に満ち溢れた大学とするため、教育研究の水準の維持、着実な中期計画の推進、学長のリーダーシップに配慮する」を踏まえるとともに、運営費交付金の措置内容を反映した予算編成・配分を行った。

なお、人件費については、運営費交付金の減額措置を反映するとともに、見込額を精査し計上した。

また、物件費については、学長のリーダーシップを発揮するための経費として学長裁量経費を前年同額で計上するとともに、重要な課題等へ対応するための経費として政策経費を計上するなど、大学運営を円滑かつ効率的に実施するための予算編成・配分を行った。

そのほか、教育研究環境の整備・充実のため、目的積立金を活用することとした。

◆**外部意見の活用**

本学では、大学運営について外部の知見・助言を得ることを目的とした外部有識者会議を実施しているが、平成 25 年度は「大学院改革」をテーマに、専門職大学院である香川大学大学院地域マネジメント研究科、独立大学院である三重大学大学院地域イノベーション研究科、教職大学院である静岡大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻の研究科長等を招き、大学院改革の現状や課題について説明を受け、意見交換を行った。

3. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

◆**年俸制導入に向けた整備**

多様な人材任用に対応できる制度整備を行うため中期計画を変更し、年俸制の導入に向けて学内規程を策定し、導入準備を進めた。

◆**教職大学院の設置準備**

大学院における教員養成の高度化を図るため中期計画を変更し、第 3 期中期目標期間中の教職大学院設置に向け、教職大学院検討作業部会において検討を進めた。

◆**留学支援への取組**

グローバル化に対応した人材養成プログラムを促進するため中期計画を変更し、グローバル社会で活躍できる人材を育成するためのコースを平成 26 年度から新設し、実施することを決定した。

◆**運営体制の強化**

重要な課題へ対応するために、学長補佐制度を整備し、平成 26 年度からの運営体制の強化を図った。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標

- 大学の戦略的構想を明確にし、それを実現する機動的な教育研究組織の編成に向けて見直しを行う。
- 教職員の評価システムを拡充し、適正な処遇のシステムを整備する。
- 事務職員の採用・学内昇任人事に関する制度を改善する。
- 全学的な経営戦略を踏まえ、財政、人事、組織などの学内資源を適正に配分する。
- 戦略的業務運営を図るための組織等を充実し、適正な業務運営が行われるようなシステムを構築する。
- 職員の職能開発を推進し、大学経営を担う人材を育成するシステムを構築する。
- 内部監査を強化し、監査の成果が大学の経営改善に有効に反映されるような組織運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【1】 大学の将来ビジョンを協議する組織を設け、教育・研究組織の整備に係る中長期的な構想を策定する。	【1】 中長期構想と第三期中期目標の骨子からなる将来構想大綱を策定し、学長に答申する。	Ⅲ	
【2】 教員の自己評価制度を一層充実させるとともに、教育研究活動等に対する評価を、処遇に反映させる。また、事務職員の能力・実績に基づく人事管理を推進するため、人事評価システムの必要な改善を行う。	【2-1】 現行の教員評価制度に基づく第2次の評価（22年度から24年度）を実施する。また、24年度に制定した教員評価制度基本要綱を基に、関連制度を整備し、新たな評価制度を逐次実施する。	Ⅲ	
	【2-2】 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。	Ⅲ	
	【2-3】 事務系職員個人評価制度を必要に応じ改善する。	Ⅲ	
【3】 事務職員の採用は近畿地区統一採用試験を基本としつつ、大学独自の選考を行うとともに、再雇用・非常勤職員を事務支援センターに一元化するなど、業務に応じた柔軟な配置を行う。	【3-1】 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について引き続き検討する。	Ⅲ	
	【3-2】 再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け検討する。	Ⅲ	

<p>【4】 職員の学内昇任人事については、能力に応じた適正な人事配置ができるよう現行の公募制度を改善する。</p>	<p>【4】 現行の学内昇任制度について、より適正な人事配置ができるよう検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【5】 機動的な運営が可能になるように、学長裁量経費を柱として学内資源配分を行い、特にオンリーワン創成活動を支援する。</p>	<p>【5】 学長裁量経費等の活用により本学における教育研究の質の向上につながる重点的予算配分を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【6】 教育力の維持向上のために、中長期的な人事方針を定める。併せて戦略的・重点的な配置を行うために必要な措置を講じる。</p>	<p>【6】 「教員人事のスキーム」に基づき、各部局の採用人事を実施するとともに、非専任型特任教員及び非常勤講師の適切な配置を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【7】 全学センター・学部附属施設の機能を検証し、再編・整備を進める。</p>	<p>【7-1】 前年度の社会連携研究センターの再編を踏まえ、全学センターの機能を再度検証し、その機能の強化に向けた検討を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>【7-2】 学部の将来構想を踏まえつつ、前年までの検討を考慮し、問題点の具体的改善方法について検討を開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【8】 全学的な課題に機動的に対応できるよう、経営戦略会議の企画調整機能の向上を図る。併せて部局における部局長のリーダーシップが発揮できる運営体制を強化する。</p>	<p>【8-1】 企画調整会議の議題・運営について点検し、必要な改善を加える。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>【8-2】 各学部において実施した運営組織の見直しの効果を検証する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
	<p>【8-3】 経営協議会の運営について点検し、必要な改善を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【9】 本学における大学運営・教育研究活動などに関わる史資料を適正に保存・管理する体制を構築する。</p>	<p>【9】 大学の史資料の保存・管理等について、規程及び体制の検討を引き続き行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【10】 遠隔テレビ会議などキャンパス間のネットワーク化を進め機動的な運営を行う。</p>	<p>【10】 テレビ会議システムの利用を引き続き促進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【11】 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための組織を立ち上げ、研修計画・交流計画等の充実によりSDを積極的に行う。</p>	<p>【11】 労務管理部会を改組した組織において、職員の研修計画・交流計画等を作成し、学内外の研究会・研修会等へ参加させる。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【12】 監事の期中監査や監査室による監査結果を踏まえ、関係部局と連携し、業務の改善を行う。</p>	<p>【12】 内部監査の課題等についてフォローアップを適時に実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウエイト小計</p>	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>② 事務等の効率化・合理化に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>○事務の効率化・合理化を推進し、事務機能を改善強化する。</p>
-------------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p>【13】 業務のアウトソーシング化等を図るとともに、新たなニーズに対応可能な事務機能を整備する。</p>	<p>【13】 これまで実施した事務の効率化・合理化の各種改善策の点検や、現在検討中の事項について必要な整理を行う。</p>	III	
<p>【14】 学生サービスを効率的に行うため、両キャンパスに学生センターを整備する。</p>	<p>【14】 両キャンパスにおいて教務及び学生支援を一体化した学生センターのサービス内容を充実させる。</p>	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(ウェイト付けの理由)



(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 特記事項

将来構想【1】

平成 24 年度に策定された滋賀大学将来構想大綱骨子に基づき将来構想検討作業部会において、教育改革、修学支援、大学院改革の方向性、グローバル時代の人材育成、研究力強化、社会連携と大学連携等について検討した。
また、大学改革プランに基づく両学部・研究科におけるミッションの再定義と国立大学改革プランにおける論点を踏まえた再検討を要するため、将来構想大綱答申に代えて「滋賀大学将来構想大綱・中間とりまとめ」を策定した。

教員個人評価制度【2-1】

平成 24 年度に、現行の教員個人評価制度を再編し、領域別評価を基本とした評価制度に移行するために「教員評価制度要綱」を策定した。平成 25 年度は、本要綱に基づき、目標計画評価委員会の作業部会で検討し、領域別評価により処遇に反映させる新たな教員個人評価制度を構築した。

教員人事のスキームの実施【6】

第 2 期中期計画期における教員人事の基本方針を定めた「平成 24 年度以降の教員人事のスキームについて」に基づいて、教員配置をすすめた。

なお、今後の学部・大学院での教育組織の再編成に対応するため、「教員人事のスキーム」の再検討を行った。

運営体制と機構改革【8-1】【8-3】

経営協議会の学外委員からの意見を法人運営に活用するため、平成 25 年度については、開催回数を増やし特定テーマ（将来構想・グローバル時代の人事育成・社会貢献）について協議し、経営協議会の機能を強化した。

また、役員会・教育研究評議会・経営協議会の議題整理を行い、運営改善を図るとともに学部等の教員人事について、教育研究評議会に報告することを決定した。

さらに、第 3 期中期目標計画策定・認証評価受審等に対応するため学長補佐制度を整備し、平成 26 年度からの運営体制の強化を図った。

学長特別表彰制度の構築

教育研究、業務運営上の功績が顕著であることや社会的な表彰及び受賞によ

り、大学の名誉及び発展に貢献した構成員及び学外の個人等に対して学長が表彰を行うため学長特別表彰制度を構築した。

なお、「第 1 回科学の甲子園ジュニア全国大会」において滋賀県代表チームのメンバーとして優勝した本学附属中学校生徒 3 名に対して学長特別表彰を行った。

外部意見の取り入れ【1】

「大学院改革」をテーマに外部有識者会議を開催し、専門職大学院である香川大学大学院地域マネジメント研究科、独立大学院である三重大学大学院イノベーション研究科、教職大学院である静岡大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻の研究科長等から報告を受け、将来構想の重要な課題となる大学院改革について検討した。

事務系職員の個人評価制度の推進【2-2】

「個人評価制度」については、日常の業務管理を通じた職務行動等の的確な把握、評価者と被評価者のコミュニケーションによる認識の共有化、人材育成に資する適切な指導・助言等を通じ、適正かつ公正な実施と円滑な運用を図っている。

さらに、評価者を対象に、目標を連鎖させた内容で設定し、被評価者の業務成果を正當に測れるよう評価者研修を実施した。

また、被評価者を対象に、上位方針との目標連鎖の必要性を理解し、適切な自己評価ができるよう被評価者研修を実施した。

業務の効率化・合理化に向けた取組【13】

事務業務の効率化等改善策策定プロジェクトチームが策定した改善策に基づき、電子メール等による文書処理の促進、会計処理の効率化、授業料収納業務の見直し、教育支援システムの活用推進のための改修を行い、業務の効率化を図った。

また、平成 23 年度に作成した業務マニュアル（HP 版）の更新を行うとともに、事務提要の HP 版を作成し、業務の円滑化を図った。

財務会計システムの更新

財務会計システムについて更新を行い、従来の業務フローや仕様書の合理化・効率化を図り、導入経費の削減を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況 (2) 財務内容の改善に関する目標 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○産学公連携体制を強化し、外部研究資金、寄附金その他自己収入の確保に全学的に取り組む健全な財務運営を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【15】 科学研究費及び寄附金等の外部研究資金の受け入れを促進し、外部資金比率を向上する。	【15-1】 外部資金を獲得するための課題やニーズを検証し、既存の制度の見直しを引き続き行う。	III	
	【15-2】 地域の持つ課題に対して、大学が貢献しうる探索的研究を教員とコーディネーターの協同で企画提案し外部研究資金の導入を図る。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 ○全学的かつ経営的な視点に立って業務運営の改善・効率化を行い、経費の節約・抑制を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【16】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【16】 人件費シミュレーション等を活用した人件費管理に取り組む。	III	
【17】 業務内容の見直し及び人員配置の適正化を進めるため、効率化プログラムを策定し、管理的経費の節減を行う。	【17】 策定した業務の効率化プログラムに基づき、管理的経費の節減を引き続き行う。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○全学的な視点に立って保有する資産（土地・建物・設備等）の状況を点検し、効果的な運用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【18】 保有資産や研究資源等を活用した自己収入の増加策を実施する。	【18-1】 学外者からの資産貸付要請に応えるよう努め、増収に向けた取り組みを行う。	Ⅲ	
	【18-2】 大学が持つ知的資源をもとに、自己収入の増加を図るべく、産学公民連携プロジェクト・人材育成プログラム等を実施する。	Ⅲ	
【19】 運営費交付金、自己収入等について、安全で有効な資金運用を行う。	【19】 資金運用の情報収集を行い、安全性・安定性を確保した運用を行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(ウェイト付けの理由)

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

平成 25 年度予算配分

平成 25 年度予算編成の基本方針「魅力と活力に満ち溢れた大学とするため、教育研究の水準の維持、着実な中期計画の推進、学長のリーダーシップに配慮する」を踏まえるとともに、運営費交付金の措置内容を反映した予算編成・配分を行った。

なお、人件費については、運営費交付金の減額措置を反映するとともに、見込額を精査し計上した。

また、物件費については、学長のリーダーシップを発揮するための経費として学長裁量経費を前年同額で計上するとともに、重要な課題等へ対応するための経費として政策経費を計上するなど、大学運営を円滑かつ効率的に実施するための予算編成・配分を行った。

そのほか、教育研究環境の整備・充実のため、目的積立金を活用することとした。

外部資金の獲得に向けての取組

科学研究費補助金については、学長裁量経費と教育研究支援基金を用いて学内の研究助成制度を充実し、教員の研究活動の推進を継続して支援した。

さらに、科学研究費事業制度に関する説明会で DVD 資料を用いて具体的な申請方法を明示することにより、採択金額の増額につなげることができた。

その他の研究資金については、前年度より学内研究助成を受けた研究を発展させたテーマが、科学技術振興機構の研究成果最適展開支援プログラムの研究助成に採択され、この研究の成果が高く評価され学会賞を受賞することとなった。

また、笹川平和財団から、ミャンマーの国際人材育成を目的とした調査事業助成が採択された。

財政状況の公表

大学の財政状況と活動内容について学内外の関係者に広く理解してもらうため、財政状況を解りやすく解説した冊子「財務データからみた滋賀大学」を作成し、内外に公表した。

業務の合理化・簡素化に向けた取組【13】

事務業務の効率化等改善策策定プロジェクトチームが策定した改善策に基づき、電子メール等による文書処理の促進、会計処理の効率化、授業料収納業務の見直し、教育支援システムの活用推進のための改修を行い、業務の効率化を図った。

また、平成 23 年度に作成した業務マニュアル（HP 版）の更新を行うとともに、事務提要の HP 版を作成し、業務の円滑化を図った。

財務内容の改善に関する取組【18-1】【19】

学外から携帯無線基地局などの資産貸付要請に応えるとともに、自動販売機の設置について、公募型企画競争方式を導入するなど、増収に向けて取り組んだことにより、資産貸付による収入額が増加した。

また、寄附金及び授業料、運営費交付金等の余裕金について、資金運用計画を作成し、定期預金・国公債での運用を実施し、資金の有効活用を図った。

そのほか、前年度課題とされた一般管理費について、前年度の主な増加要因である「本部・保健管理棟改修（彦根）」及び「図書館・管理棟改修（石山）」の管理部門に係る耐震改修が終了したことにより、一般管理費比率は低減した。

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○大学運営に対して、大学を支える関係者や地域社会など、多方面から受ける外部アドバイスを活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【20】 県内及び近隣府県の教育関係者や産業界より意見を聴取し、大学のあり方の検討に活用する。	【20-1】 ステークホルダー及び外部有識者を活用して将来構想大綱作成等に活かす。	III	
	【20-2】 各部局の教育・研究活動に関する外部評価を実施する。	III	
		ウエイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	○社会的説明責任を果たすため教育研究活動、大学運営などの情報を積極的に発信する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【21】 大学の広報戦略を策定するとともに、Webページの拡充や学術情報リポジトリの充実、各種メディアとの連携を通じて大学の特色や運営情報を公開する。	【21-1】 広報方針に基づき、リニューアルしたWebサイトについて検証を行うとともに、積極的な情報発信に努める。	III	
	【21-2】 大学が持つ知的資源についての情報を地域に提供すると共に、地域の持つ課題解決についての大学の地域貢献の結果について公開する。	III	
		ウエイト小計	
		ウエイト総計	

(ウエイト付けの理由)

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 特記事項

自己点検・評価報告会の開催【20-1】

中期計画（年度計画）の進捗状況を確認するために、「滋賀大学自己点検・評価報告会」を開催した。

この報告会は、教職員だけでなく経営協議会委員、両学部同窓会や後援会のほか、両学部の学生など多様なステーク・ホルダーに開かれた形態で実施しており、様々な意見が出され活発な報告会になった。

外部有識者会議の実施【20-1】

本学では、大学運営について外部の知見・助言を得ることを目的とした外部有識者会議を実施しているが、平成 25 年度は「大学院改革」をテーマに、専門職大学院である香川大学大学院地域マネジメント研究科、独立大学院である三重大学大学院地域イノベーション研究科、教職大学院である静岡大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻の研究科長等を招き、大学院改革の現状や課題について説明を受け、意見交換を行った。

学内暫定評価の実施

第 2 期中期目標期間においては、評価方法が大きく簡素化されており、期間途中の暫定評価は廃止されているため、中期目標期間の 3 年が終了した平成 25 年度に学内独自の暫定評価を実施した。まず、各部署で 3 年間の計画の実施状況について評価を行い、引き続き担当理事等がそれぞれの所掌について評価を行った。さらに大学本部と学部執行部等が参加し、中期計画実施状況の評価と課題について意見交換会を開催し、今後 2 年間に実施すべき課題について確認した。

外部評価の実施【20-2】

平成 25 年度に大学内の改革を進めるため、学部単位で外部評価を実施し、学部の教育や改革の実施状況について、評価事項を絞り外部の関係者から意見聴取を図り、学部の点検・評価活動に役立てた。

年度計画進捗管理システムによる進捗状況管理

平成 24 年度から導入している「年度計画進捗管理システム」により、担当者から所掌理事まで一元的に中期計画・年度計画の進捗状況を管理している。各部署で年度計画の進捗状況を入力することにより、大学全体として早期に進捗状況が認識でき計画的に年度計画を実施することができた。

大学が持つ知的資源情報の地域への提供【21-2】

社会連携研究センター主催の地場産業再生 MOT フォーラムにおいて、地場産業の活性化をねらいとした産官学連携プロジェクトを推進したことによる成果を報告した。事前に記者発表を行い、新聞・テレビの取材を受け、大学から地域への情報を発信した。

情報発信の強化【21-1】

広報方針に基づき、Web サイトのリニューアルを行い、リニューアル後の Web サイトについて、外部（全国大学サイトユーザビリティ調査）から評価を受け、速やかに改善できる箇所について対策を実施した。

また、学生の活動状況、教育活動を中心とした滋賀大学の現状や卒業生の状況などを掲載する広報誌「しがだい」を学部同窓会の協力を得て、保護者へ継続して送付した。

さらに、大学の財政状況と活動内容について学内外の関係者に広く理解してもらうため、財政状況を解りやすく解説した冊子「財務データからみた滋賀大学」を作成し、内外に公表するなど積極的な情報発信に努めた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○全学的・経営的視点に立った施設マネジメントを推進し、施設設備の弾力的な有効活用と適切な維持管理を進める。 ○キャンパスアメニティの改善、キャンパスの環境保全に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【22】 施設全体の利用状況を継続的に調査・点検し、施設設備の有効利用や効率的な活用を行う。	【22】 施設利用状況調査を継続的に実施し、現状把握を行い、効率的な活用に努める。	III	
【23】 施設の老朽化対策と耐震補強等を行い、機能改善を進めインフラ設備を計画的に更新するとともに、予防保全を行う。	【23】 第2次施設整備マスタープランに基づきキャンパスの耐震対策を計画的に検討のうえ、整備推進する。	III	
【24】 キャンパスアメニティの改善を進めるとともに、構成員のニーズを踏まえ施設整備マスタープランを更新する。	【24】 計画的、中長期的に優先順位、アメニティーに配慮した第3次施設整備マスタープランを引き続き検討する。	III	
【25】 「滋賀大学環境方針」に基づく環境マネジメントを引き続き実施し、新たに環境報告書の作成など、グリーンキャンパスづくりを進める。	【25-1】 ISO14001などの環境マネジメントシステムを継続し、維持する。	III	
	【25-2】 環境報告書を充実する。	III	
		ウェイト小計	

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>② 安全管理に関する目標</p>

<p>中期目標</p>	<p>○教職員、学生等の安全の管理と健康の維持・増進を図る。</p> <p>○情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p>【26】 滋賀大学リスク管理ガイドラインに基づく学内リスク管理体制を充実する。</p>	<p>【26】 リスク管理に関する講習会及び防災訓練等を引き続き実施し、安全管理の啓発を図る。</p>	III	
<p>【27】 学内の安全と衛生、教職員・学生の健康管理とメンタルヘルスケア、感染症対策等を充実する。</p>	<p>【27-1】 学内関係委員会等との連携のもとに学生相談体制やメンタルヘルスサービスの状況について検証する。</p>	III	
	<p>【27-2】 教職員の健康診断及び健康相談、カウンセリング機能を充実させ、健康管理に関する活動を継続して実施する。</p>	III	
	<p>【27-3】 啓発活動の一環として安全衛生、健康管理、感染症に関する講演会等を実施する。</p>	III	
<p>【28】 個人情報などの漏洩を防止するための規程等を整備し、チェック体制を整える等、情報セキュリティ対策を強化する。</p>	<p>【28-1】 法令等に基づき学内規程等を適正に運用し、保有個人情報の点検、見直し及び研修会等を実施する。</p>	III	
	<p>【28-2】 情報セキュリティポリシーに関する体制及び規程等の整備を進める。</p>	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標 ③ 法令遵守に関する目標
--

中期目標	○経理の適正化、法令等に基づく適正な法人運営を進める。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【29】 各部署課室において、監査室と連携して関係法令の遵守を推進する。	【29-1】 教職員のハラスメント行為防止のための制度改革と意識向上に向けた取り組みを進める。	III	
	【29-2】 研究者等の行動規範に係る留意点を教職員に周知し、徹底を図る。	III	
【30】 不正経理や法令違反を未然に防止するために、監査室、監事、会計監査人及びコンプライアンス室等との連携を強化し、会計監査及び学内業務監査を適切に実施するとともに監査機能の充実を図る。	【30-1】 監査室、監事、会計監査人等との連携を密に会計監査及び業務監査を適切に実施する。	III	
	【30-2】 会計監査人等によるセミナー等を開催し教職員の業務上の課題や問題意識の共有化を図る。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

(ウェイト付けの理由)



(4) その他の業務運営に関する特記事項

1. 特記事項

研究活動の不正防止への取組【29-2】

公的研究費の取り扱いに関しては、「国立大学法人滋賀大学における公的研究費の不正使用防止に関する規程」により不正防止計画を定めており、研究費の管理・監査に関する研修会に参加するなど、適正な管理に努めている。

また、研究費の適正使用に関する意識向上のため、「研究者倫理セミナー」を開催し、研究活動の不正行為の防止に取り組んだ。

全学的・経営的視点に立った施設マネジメント【23】

各部局に対し工事要求書の提出を求め、施設状況のヒアリングを実施し、緊急性、必要性、危険度、老朽度、劣化度等を検討し、優先度の高いものから順次整備を行い、安全な教育研究環境の確保及び環境改善を図った。

また、一層効果的な資源配分を行うため、次年度以降の配分基準の見直しを行った。

危機管理に関する取組

近畿地区で大規模災害等が発生した場合に、近畿地区の13国立大学法人が、相互に連携・協力し、被災大学に対する迅速かつ的確な緊急支援及び復旧支援を推進し、被災大学の業務継続の確保と早期復旧を図ることを目的とした協定を締結し、危機管理体制の強化を図った。

また、学生対応の危機管理を強化するために「滋賀大学学生対応危機管理マニュアル」を作成するとともに、危機管理講習会、防災訓練などを実施した。

さらに、災害時のライフライン確保のため、太陽光発電を利用した蓄電池設備や雨水活用システムの整備を行った。

保有個人情報管理の強化【28-1】

「国立大学法人滋賀大学保有個人情報管理規程」に基づき、保有個人情報の管理状況定期点検を実施した。

また、「情報セキュリティと個人情報」をテーマとして個人情報保護及び情報セキュリティに関する研修会を開催し、個人情報や情報セキュリティについての意識向上に努めた。

ハラスメント防止に関する取組【29-1】

ハラスメント防止のための制度改革に係る作業部会において、規程、制度の改正を検討し、「国立大学法人滋賀大学ハラスメントの防止及び排除に関する規程」を制定した。

なお、ハラスメント防止等啓発委員会において、平成24年度に実施したハラスメントに関する実態調査の結果を分析し、「ハラスメントアンケート調査結果報告書」を発行するとともに、学内に調査結果を公表した。

また、学生に対しては、サークル代表者に調査結果報告書を配布し、啓発の講演会を実施した。

安全衛生・健康管理への意識向上への取組【27-2】

学内の安全衛生の啓発活動の一環として、彦根・大津地区において学生及び教職員を対象にAEDを含む救命救急講習会を実施した。

また、滋賀大学健康セミナー、健康管理講演会を行い、健康情報の提供に努め、健康管理に関する啓発活動を継続的に実施した。

全学情報基盤システムの整備

教育研究環境の充実のため、既存のキャンパス情報ネットワークシステム、全学統合認証システム、全学情報基盤サーバシステムおよび全学情報基盤利用端末の4システムを機能向上とコスト削減の観点から1つの全学情報基盤システムとして一体化した上で整備した。

なお、メールサーバについては、学生・教職員ともに外部クラウドシステムを利用することにより、リスク対応の統一化及び管理業務の負担軽減が図れた。

サテライト機能の充実

教育・研究・社会貢献活動のさらなる充実のため、9月に大津サテライトプラザを移転し10月から使用を開始した。大津サテライトプラザでは、大学院授業・大学の地域連携事業の実施、大学広報誌や入試情報の提供、市民向け講座の開催等様々な活動が行われている。この移転により施設の収容人数を増やし、サテライト機能の充実を図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 9億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 金亀町団地の土地3,183㎡及び建物268㎡（滋賀県彦根市金亀町26番 外2筆）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	1 重要な財産を譲渡する計画 金亀町団地の土地3,183㎡及び建物268㎡（滋賀県彦根市金亀町26番 外2筆）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 計画はなし	金亀町団地の土地3,183㎡及び建物268㎡（滋賀県彦根市金亀町26番 外2筆）を譲渡した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び運営組織の改善に充てる。	目的積立金のうち、約71,609千円を取り崩し、次のとおり執行した。 ・経済学部校舎棟耐震改修等経費 22,785千円 ・教育学部人文社会棟トイレ改修 39,052千円 ・土魂商才館建設・整備 9,772千円

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 144	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (144)	・小規模改修	総額 1,276	施設整備費補助金 (1,253) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (23)	・小規模改修	総額 372	施設整備費補助金 (349) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (23)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p>			<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

- 小規模改修としては、彦根団地と石山団地、膳所団地において複数の改修工事を行った。
- 施設整備費補助金(平成24年度補正予算の明許繰越)により、老朽対策等基盤整備事業を実施中である。
しかし、完成については、天候不良等を理由に平成26年度に繰越を行った。
- 施設整備費補助金(平成25年度補正予算)による耐震対策事業については、翌債として平成26年度に繰越した。

Ⅶ その他	2 人事に関する計画
--------------	-------------------

中期計画	年度計画	実績
<p>ア. 教員の自己評価制度を一層充実させるとともに、教育研究活動等に対する評価を、処遇に反映させる。また、事務職員の能力・実績に基づく人事管理を推進するため、人事評価システムの必要な改善を行う。</p>	<p>○ 現行の教員評価制度に基づく第2次の評価(22年度から24年度)を実施する。 また、24年度に制定した教員評価制度基本要綱を基に、関連制度を整備し、新たな評価制度を逐次実施する。</p>	<p>平成25年度は現行の教員評価制度に基づく第2次の評価(22年度から24年度)を実施した。 また、目標計画・評価委員会の作業部会である評価制度検討作業部会において、平成24年度に策定した教員評価制度基本要綱に基づき、従来の領域別の重み付けに基づく総合評価から、教員の個性や多様な活動を評価する領域別評価を基本とした評価に移行し、領域別の適切な評価により処遇に反映させる新たな教員個人評価制度を構築した。</p>
	<p>○ 事務系職員に係る管理者の評価能力の向上を目的とした研修を計画的に実施する。</p>	<p>評価者(事務統括監、課長級)を対象に、目標連鎖による目標設定を正しく理解し、評価者自身が目標を連鎖させた内容を設定する力を習得させ、被評価者の業務成果を正當に測れるよう評価者研修を実施した。また、面談(フィードバック)のポイントについてもビデオ教材を用いて理解を深めた。また、全事務系職員を対象に評価制度の概要と上位方針、上司の目標との連鎖の必要性を講義するとともにグループによる目標の自己点検を行い、被評価者として適切な自己評価ができるよう被評価者研修を実施した。</p>
	<p>○ 事務系職員個人評価制度を必要に応じ改善する。</p>	<p>評価者(事務統括監、課長級)を対象とした評価者研修及び全事務系職員を対象とした被評価者研修を実施し、目標連鎖による目標設定の必要性を認識させるとともに面談(フィードバック)のポイントについてもビデオ教材を用いて理解を深めた。</p>

<p>イ. 事務職員の採用は近畿地区統一採用試験を基本としつつ、大学独自の選考を行うとともに、再雇用・非常勤職員を事務支援センターに一元化するなど、業務に応じた柔軟な配置を行う。</p>	<p>○ 専門性や資格を有する人材を任用する大学独自の制度化について引き続き検討する。</p>	<p>国立大学法人等職員統一採用試験では得られない専門的知識又は技術及び経験を特に必要とする職や免許を有する者をもって充てるべき職については、選考採用できるよう「国立大学法人滋賀大学職員の選考による採用に関する要項」を制定した。</p>
<p>ウ. 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための組織を立ち上げ、研修計画・交流計画等の充実によりSDを積極的に行う。</p>	<p>○ 再雇用及び非常勤職員の柔軟な配置に向け検討する。</p>	<p>再雇用職員についてシミュレーションを実施し、配置等の基本方針を策定した。 非常勤職員の一部について、事務支援センターに一元化し、引き続き業務に応じた柔軟な配置を行うことにした。 また、業績量の変動に応じた再雇用職員及び非常勤職員の適正配置について検討した。</p>
<p>ウ. 教員と協働し、教育研究に関わる政策立案ができる専門性の高い職員を育成するための組織を立ち上げ、研修計画・交流計画等の充実によりSDを積極的に行う。</p>	<p>○ 労務管理部会を改組した組織において、職員の研修計画・交流計画等を作成し、学内外の研究会・研究会等へ参加させる。</p>	<p>研修計画に基づき、大学主催の研修を開催すると共に、他機関主催の研修にも計画的に職員を参加させた。大学が主催した「簿記研修」は、本学参加者3人全員が3級に合格した。また、今後の滋賀医科大学との共催による研修実施に向けて試験的に「簿記研修」への参加を呼びかけ7人の参加があった。 職員への研修成果の還元のため事務系職員研修報告会を実施するとともに、職員研修報告の内容等をホームページに掲載した。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	
	(人)	(人)	
教育学部			
学校教育教員養成課程	800	867 (4)	108.4%
情報教育課程	60	75 (1)	125.0%
環境教育課程	100	121 (5)	121.0%
計	960	1,063 (10)	110.7%
経済学部 (昼間主コース)			
経済学科	706	757 (10)	107.2%
ファイナンス学科	246	278 (9)	113.0%
企業経営学科	328	441 (16)	134.5%
会計情報学科	226	265 (5)	117.3%
情報管理学科	246	260 (4)	105.7%
社会システム学科	288	321 (2)	111.5%
計	2,040	2,322 (46)	113.8%
経済学部 (夜間主コース)			
経済学科	36	42 (0)	116.7%
ファイナンス学科	32	38 (0)	118.8%
企業経営学科	32	41 (0)	128.1%
会計情報学科	32	45 (0)	140.6%
情報管理学科	32	29 (0)	90.6%
社会システム学科	36	38 (0)	105.6%
計	200	233 (0)	116.5%
合 計	3,200	3,618 (56)	113.1%
大学院教育学研究科 (修士課程)			
学校教育専攻	36	38 (1)	105.6%
障害児教育専攻	10	14 (0)	140.0%
教科教育専攻	84	67 (6)	79.8%
計	130	119 (7)	91.5%
大学院経済学研究科 (博士前期課程) ※			
経済学専攻	40	40(20)	100.0%
経営学専攻	44	40(30)	90.9%
グローバル・ファイナンス専攻	20	12(8)	60.0%
計	104	92(58)	88.5%
合 計	234	211(65)	90.2%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
大学院経済学研究科 (博士後期課程) 経済経営リスク専攻	18	31(11)	172.2%
合 計	18	31(11)	172.2%
特別支援教育専攻科 障害児教育専攻	30	11(0)	36.7%
合 計	30	11(0)	36.7%
附属小学校	690	669(0)	
附属中学校	360	359(0)	
附属特別支援学校			
小学部	18	15(0)	
中学部	18	17(0)	
高等部	24	24(0)	
附属幼稚園	160	159(0)	
総 計	4,752	5,114 (132)	

○ 計画の実施状況等

大学院の一部専攻における欠員は、志願者が少なかったこと及び成績不良により合格としなかったことによる。
特別支援教育専攻科の欠員は志願者不足が主な理由である。

